小型乗用自動車２台借上仕様書

１　件名
　小型乗用自動車２台借上

２　車両形状等
（１）２０００ccクラス以上の１ボックスタイプの小型乗用自動車　１台
　（警備情報課）
（２）２０００ccクラス以上の１ボックスタイプの小型乗用自動車　１台
　（国際刑事課）

３　配属部署
　第八管区海上保安本部　２台

４　借入期間
　平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの 12 ヶ月

５　仕様（性能・装備）
（１）２０００ccクラス以上の１ボックスタイプの小型乗用自動車の仕様
　（警備情報課）
　①　「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」を満たす車両であること。
　　ただし、平成１７年基準排ガス５０％低減レベル若しくは平成１２年基準排ガス７５％低減レベルに適合する車とする。
　②　日本のメーカーで生産された車両で、乗車定員５人以上であること。
　③　構造・性能
　　○　４速以上の自動変速機または無段階変速機搭載車であること。
　　○　ガソリンエンジン（2000cc 以上）であること。
　　○　前輪駆動車又は４ＷＤであること。
　　○　４ドア以上を有する車両であること。
　　○　緊急ロック式巻き取り装置付３点シートベルト（後部中央席は２点式シートベルトでも可）が装置されていること。
　　○　運転席及び助手席にエアバックが装備されていること。
　　○　ＡＢＳ又はこれに替わる機能が装備されていること。
　　○　パワーステアリング機能が装備されていること。
　　○　フロントシートには、リクライニング機能が装備されていること。
　　○　間欠ワイパー（フロント）が装備されていること。
　　○　リアワイパーが装備されていること。
　　○　停止表示板、非常信号等が付属されていること。
　　○　エアコンが装備されていること。
　　○　フロアマットが付属されていること。
　　○　各ドアにはサイドバイザーが装備されていること。
　　○　フロントガラス、運転席及び助手席ドアガラス以外のガラスにスモ

ークフィルム（可視光線透過率５％前後のもの）が貼付されていること。

○　ＶＩＣＳ対応のカーナビゲーションシステム（地図情報の記録媒体がＤＶＤ、ＨＤＤ、又はメモリーであり、地図データが最新のもの）を装備すること。

○　ＥＴＣ車載器が装備されていること。

○　ＡＭ／ＦＭラジオが装備されていること。

○　キーレスエントリーが装備されていること。

○　スタッドレスタイヤ４本が付属されていること。

○　後方確認用のバックモニター機能が装備されていること。

○　チェーンが付属されていること。

○　支給するドライブレコーダー（富士通テン製　型式：DREC2000）を納入前に借り入れる車両に取り付け、また借入期間満了後、確実に取り外すこと。

④　塗色

白又は淡色系とする

⑤　登録番号

登録番号は４桁で、単純（ぞろ目や続き番号）又は語呂合わせで憶えやすい番号でないもの。

（２）２０００ccクラス以上の１ボックスタイプの小型乗用自動車の仕様（国際刑事課）

①「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」を満たす車両であること。

ただし、平成１７年基準排ガス５０％低減レベル若しくは平成１２年基準排ガス７５％低減レベルに適合する車とする。

②日本のメーカーで生産された車両で、乗員定数６人以上であること。

③構造・性能

○新車又は３年以下の中古車であること。

○　オートマチック車であること。

○　車体形状は1BOXタイプであること。

○　ガソリンエンジンであること。

○　４枚ドア以上であること。

○　前輪駆動の２WD又は４WDであること。

○　緊急ロック式巻き取り装置付３点シートベルトが装置されていること。

○　パワーステアリング機能が装備されていること。

○　フロントガラス、運転席及び助手席ドアガラス以外のガラスにプライバシーガラス又は同程度の濃度のスモークフィルムが装備されていること。

○　カーナビゲーション（HDD 又はＳＤで最新の地図）が装備されていること。

○　フロントシートには、リクライニング機能が装備されていること。

○　間欠ワイパー（フロント）が装備されていること。
○　停止表示板、非常信号等が付属されていること。
○　フルオートエアコンが装備されていること。
○　フロアマットが付属されていること。
○　サイドバイザーが装備されていること。
○　AM/FM ラジオが装備されていること。
○　スタッドレスタイヤ４本が付属されていること。
○　ETC 車載器が装備されていること。
○　バックモニターが装備されていること。
○　その他一般付属品が装備されていること。

④　色

黒、白又は灰色

⑤　登録番号

登録番号は４桁で、単純（ぞろ目や続き番号）又は語呂合わせで憶えやすい番号でないもの。

6　リースに含まれる項目

次に掲げる事項についてはリース料金に含まれるものとする。

・道路運送車両法に基づく「自動車検査」及び「自動車登録」に必要な整備・手続き等。
・自動車重量税法に基づく「自動車重量税」の納付。
・自動車損害賠償保障法に基づく「自動車損害賠償責任保険」の契約の締結。ただし、契約保険期間は、自動車検査有効期間とする。
・６ヶ月、１２ヶ月毎の法定点検整備。
・車両に不具合な箇所が生じた際に行う一般点検整備。
・磨耗したタイヤ、オイル、バッテリー、ベルト、ワイパーブレード、ブレーキパーツ、その他の消耗品の交換。
・夏季及び冬季におけるタイヤの入替。
・事故修理を除く代車の提供。

7　提出書類

次のものを自動車納入時に提出すること。

・自動車検査証
・自動車損害賠償責任保険証明書
・自動車取扱説明書等

8　その他

①　本仕様書に記載のない事項については、担当官協議のうえ、その指示に従うこと。
②　その他納入等詳細については、担当官の指示をうけること。
③　支払いは３ヶ月毎に適正な請求書の提出をもって、その代金を支払うものとする。